

## ■令和6年6月3日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和6年6月3日（月）11：00～11：30
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、文化政策調整監、健康福祉部長、  
危機管理監、市長公室長  
○酒田記者クラブ／各社  
幹事社／河北新報・TUY

### 1 『山形「ゆかり×(かける)じゃない」家族必見！！酒田親子移住体験ツアー』について（市長公室）

市長／まず1点目ですが、山形ゆかり×じゃない家族必見酒田親子移住体験ツアーについて、お話しいたします。

この度、首都圏等在住の山形や酒田にゆかりのある子育て世帯のうち、山形や酒田にゆかりのない方の配偶者の方、そしてその子を対象とした親子着地型ツアーを実施いたします。

このツアーを事業化するに至った経緯といたしましては、令和3年度から4年度にかけて山形県庄内総合支庁が東北公益文科大学に委託した調査研究結果において、これは庄内地域転入超過、強み分析に関する調査研究というものですが、そこにおいて庄内地域への移住者については、既婚世帯では山形にゆかりのある世帯が多く、特に子供のいる世帯では、妻側のUターンの傾向、つまり妻が山形の出身ということでUターンの傾向があり、夫側はそれについてIターンするという傾向があることが報告されました。

このことを受けて、この度、山形や酒田にゆかりのない配偶者とその子に対して、酒田で暮らすイメージを持ってもらい、酒田の魅力や暮らしやすさを伝える機会を作り、移住に向けた、動機を喚起していくことを目的としたツアーを実施することといたしました。詳細は別添の資料をご覧くださいと思います。ツアーの時期、実施時期としましては8月と9月の計2回になります。8月のツアーの終了後には、酒田の花火大会も予定されておりますし、10月は刈屋梨など、秋の味覚を堪能できる季節になります。ツアーに参加いただく方からは、ツアー以外でも、酒田の魅力を堪能いただきたいと思っております、そのような時期を選んでツアーを実施することといたしました。1件目は以上でございます。

### 2 「わたしたちの希望ホールにいてみよう」園児向けインリーチ事業を実施します（文化政策課）

市長／続きまして、2件目ですけれども、私たちの希望ホールにいてみよう、園児向けインリーチ事業についてです。

市内の保育園、認定こども園の子どもたちを対象に、普段は訪れる機会の少ない希望ホールを見学、体験してもらう取り組みを実施いたします。

本市では、文化芸術推進計画に基づいて、子供たちを対象にした文化芸術事業の充実を

目指しておりますが、クラシックをはじめコンサートの多くは、周囲の聴衆や演者への配慮等から、就学前児童の入場を制限しております、子どもたちは希望ホールを利用する機会が少ないのが実情です。

そのため、子どもたちから希望ホールに来てもらい、親しんでもらうきっかけとして、希望ホールの公演の空き日程を活用した体験ツアーを開催することにいたしました。普段は入ることのできない楽屋周りや、上がる機会のない舞台上での照明、音響体験など、希望ホールのすばらしさを知ってもらう貴重な機会になると思います。6月は応募いただいた7つの保育園、認定こども園のうち、5つの園の体験ツアーを実施いたします。今年度中に残りの2園の他、夏休み期間中には、市内の学童保育所を対象に同様の募集をする予定です。私からは以上になります。

**市長公室長**／それではただいまの発表事項2件につきまして、ご質問等をお受けしたいと思います。

#### ■市長発表事項に対する質問

**記者**／移住体験ツアーなんですけども、主催は市でよいか。

**市長**／主催は酒田市でございます。

**記者**／公益大学の調査結果を受けてとのことで、委託された調査ですと、基本的に奥様が庄内にゆかりがあって、旦那さんがそれについてくるっていう話だと思うんですけども、今回のターゲットとしては、奥様、旦那様のどちらかがゆかりのない人でもよいということでしょうか。

**市長**／はい。

**記者**／男性でも女性でもよいというふうにした理由は何でしょうか。

**市長**／目的は、酒田への移住につなげるということですので、少し間口は広くしている。妻ターンが多いというふうに言われていますが夫ターンもあるかもしれません。目的は移住につなげることなので、少し幅広に募集をすることにいたしました。

**記者**／子どもがその年齢9歳ぐらいで、そこの狙いもよろしいでしょうか。

**市長公室長**／調査結果におきましても、いわゆる子育て世代の妻ターンの傾向が大きかったというところもありましたので、我々としてはやはり、移住政策を進める上で、そういった子育て世代をターゲットに力を入れていきたいというところがございました。県の調査結果もそうですし、今後の人口減少を踏まえると、こういった子育て世代を誘致してることが、より効果が高いものというふうに考えております。

**市長**／私からも補足するとすれば小学校に上がる時期、それが移住を考える時期だという話も聞いたことございますので、その前後の年代ということで設定したところでした。

**記者**／続けて企業見学2社と書いてありますが、具体的に教えていただけますか。

**市長**／チラシにもございますけれども、(株)平田牧場様と(株)プレステージ・インターナショナル様になっております。

## ■代表質問

### 1 飛島の災害時避難状況と課題について

記者／あらかじめ提出してます質問事項によって伺いさせていただきます。

今日が3日で、ちょうど能登半島地震からの節目というか、ちょうど区切りの5ヶ月目ということでお伺いしたかったのですが、今朝も地震があって、相変わらず普段の備えの必要性を痛感したところですが、先日、飛島の避難訓練に参加されていたニュースを見て、質問に加えようと思ったのですが、当日の訓練の状況とですね、離島ということで津波が発生した場合は、酒田市でも最速で到達するという、そういう状況にあるわけで、高齢化も進んでという。映像でも言及されてましたけども、なかなか避難路のアクセスも大変だということで、改めてその現状と課題についてお聞かせください。

市長／今朝もアラートがあって、私がびっくりしたということは飛島の皆さんどんなに、心配でびっくりされたかなというふうに思いました。この4月に飛島を訪問して、実際の避難訓練を視察し、また、島内歩いて参りました。市役所に来てから仕事において一泊で飛島に行ったことは初めてでございましたので、より普段の様子も見る事ができたかなというふうに思っております。飛島では昨年12月に大雪による倒木や建物の倒壊、明けて1月には能登半島地震による津波からの避難がありました。

こうした実災害に直面することで見えてくる課題についても、島民の皆さんとの意見交換を行ったところであります。離島という環境と飛島の地形から、津波警報が発令された際にはどうしても急峻な避難路を使用して、少しでも早く高台へ避難することが必要になりますけれども、ご指摘の通り飛島は高齢の方が多く、避難路を使用した避難が難しい方もいらっしゃるかと確かに感じました。

飛島の場合は、地域で協力して車で乗り合わせて避難するなど、日頃から避難計画を立てて訓練を実施し、問題点を含め確認してもらう必要があると考えました。

平素の避難所の維持管理など担い手が少なくなっているにもかかわらず、引き続き島民の皆さんにどうしてもお願いしなければならない部分ありますけれども、大きな修繕が必要なところは、市でしっかり担って参りたいというふうに思います。意見交換をさせていただきまして、離島という環境だからか自助、共助の意識が高い、あるいはやはり危機感が非常に高いというふうに感じました。その意識を大切にしながら、お互いにできること、できないことを整理して、災害に備えて参りたいと思います。以上です。

### 2 飛島のウミネコ繁殖地の再生について

記者／次の質問です。飛島繫がりでお伺いしたいです。これから観光シーズンでもありませんし、今はウミネコの繁殖シーズンということで、個人的にお聞きしたかったのですが、ウミネコが天然記念物で観光資源にもなっていることについてです。

島から地続きである館岩という、ちょっと見晴らしの良いところにあるスポットに以前はそこが繁殖地ということだったらしいのですが、最近は野良猫が増えて、地続きになっているせいでここには寄り付かずに、ちょっと海寄りの百合島というところに営巣地

が移ったみたいということですが、それはそれでいいのかなと思ってはいたんですけども、いずれ何か例えば整備計画もあるようにお伺いしたものですから、もし今決まっている具体的な計画があったら、教えていただきたい。

**市長**／飛島のウミネコ繁殖地は、昭和 13 年に国の天然記念物に指定され、例年 5 月から 8 月ごろまで、営巣する姿が見られます。環境省が行う 5 年ごとの調査によりますと、主な繁殖地の 1 つである館岩での営巣が平成 26 年、それから令和元年の調査で確認されなかったということでもあります。平成 26 年の調査時に、飛島に生息する猫が指定地に侵入している様子や、ウミネコの羽を含んだ猫のふんなどが確認されておりまして、猫が何らかの影響を与えているのではないかと推測されておりまして、猫による捕食が確認されたことを受け、令和 4 年には文化庁の天然記念物部門主任調査員が現地調査を行いました。

そこで、館岩の植生の変化、それから観光地化による往来の増加なども要因となった可能性があるとの指摘を受けました。ただ、まだ繁殖地機能が失われた要因の特定には至っておりません。

そこで、今年度有識者による飛島ウミネコ繁殖地再生委員会を立ち上げまして、要因の特定と再生に向けた検討を行いたいというふうに考えております。

館岩は高さ 40 メートルの溶岩でできた巨大な岩で、ご指摘の通り飛島を一望できる景勝地であります。観光用の歩道がありましたが、崩落のため現在は、人の出入りができない状況にあります。館岩の歩道の再整備につきましては、繁殖地機能喪失の要因を特定した後で、ウミネコ繁殖地への影響を踏まえて、改めて検討することになります。私からは以上です。

**記者**／委員会の立ち上げがポイントということですが、これからですか。具体的なスケジュールを伺いたい。

**文化政策調整監**／当委員会の立ち上げていた会合についてはこれからになります。ただ、会合にあたってのそれぞれの先生方の分野がございまして、そういった視点で、飛島の視察を行っていただいている状況でございます。

始め 5 月の頭、GW 明けに一同に会する予定でしたけども、天候が悪く叶いませんで、それぞれ先生方のご都合に合わせて、こちらが同行しながら現状の確認をしていただいているというようなことでございます。

あともう 1 つ、先ほどご質問の中で、館岩から百合島に繁殖地が動いたというようなお話ありましたが、決してそういうことではなくて、天然記念物に指定されておりますが例えば、百合島も含めて 6 ヶ所が繁殖地となっておりますので、もともと百合島は繁殖地であったということで、ここは訂正をさせていただきます。

**記者**／もしスケジュールとかが決まって、何か取材するタイミングがあれば、各社も良いきっかけになるのかなと。もし、そういうのが可能であれば、今後お知らせいただきたいと思えます。

**文化政策調整監**／現地調査が 6 月の中旬にもう一度予定をされておりまして、第 1 回の委員会については、各先生方の分析等を踏まえて、7 月の中旬に行う予定でございます。

ただ先生方、全国各地にいらっしゃって、名古屋であったり、弘前であったり、八戸であったりしますので、オンライン開催になるかなというふうに思っています。その際はまたプレスでお知らせをしたい。

### 3 熱中症対策のシェルター指定の状況について

**記者**／次の質問。酒田市の熱中症対策のシェルター指定の状況について、お聞かせください。

**市長**／酒田市のクーリングシェルの指定状況につきましては、本日お配りした資料一覧の通りであります。5月31日に規定したところであります。指定場所につきましては、ホームページや市の広報で周知をいたします。

また、県に報告した後、県内クーリングシェルター一覧として、県の方からホームページで公表されるものと思います。

### 4 消防団員逮捕による市長の受け止めについて

**記者**／次に移ります。先日先週、消防団員の放火容疑による逮捕というのがありましたけれども、翌日、この間書面でいただいたのですけれども、興味関心のある事案でもありませんし、会見も近かったので、改めて市長からお聞かせください。

**市長**／この度の放火容疑での酒田市消防団員逮捕の報道を受けまして、非常勤特別職の地方公務員である消防団員が、放火という重大な犯罪に関与した疑いがあるということ酒田市として重く受けとめております。市民の安全を守るべき立場にあるものが、このような行為を、もしも行ったのであれば、これは極めて遺憾でありまして、市民の信頼を裏切る行為であると考えております。現在、警察等関係機関によって詳細な捜査が行われておりますが、市として必要があれば、捜査には全面的に協力して参ります。

そして何よりも市民の皆様には、毎日大変不安な思いで過ごされたことと思います。多大なご心配、そしてご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。消防団に対する厳しいご意見もあるとは思いますが、消防団の皆様には引き続き誇りを持って、市民の安心安全のために頑張っていたきたいというふうに考えております。

市としても、市民の安全を第一に考えるとともに、消防団の信頼回復に向けて力を尽くして参ります。以上でございます。

**市長公室長**／それでは、今の代表質問4項目通して、ご質問等それぞれお受けしたいと思います。

**記者**／熱中症対策シェルターについてですけれども、広報を通じて既に周知されていますか。

**市長**／いえ、5月31日に指定したばかりですので市の広報での公表はまだですね。ホームページでは公表しております。

**記者**／本年度の一般会計の補正予算で、学童ですかね。子どもたちの夏の遊び場を提供するというのも熱中症対策でしょうか。

**市長**／それもありますね。冬の天気の悪いときだけではなくて、ぜひ夏休みもということで進めております。

**記者**／そういった点も含めて何か改めてですね、取り組まれてる熱中症対策について概要だけ説明いただけそうですか。

**市長**／まずクーリングシェルターの指定、それからこれまで通りクールシェアスポットというのにも別にございます。これは主に、省エネを目的に涼しい環境を共有しようということで、これまでもホームページで掲載をしております。これは観光施設なども含まれるクールシェアスポットとしてご利用いただいております。

このたびさらにクーリングシェルターということ。それから、今ご指摘のございました、子供の屋内の遊び場もそうですし、あと当初予算の方で予算化しておりましたスクールバス。冬期間のみスクールバスになってるエリアにつきまして、15日から何日間か夏も走らせるということで運用が決まっております。

**健康福祉部長**／今、市長の方からお話ありました通り熱中症対策について、市の方で様々させていただきます。

すでに熱中症予防としましてとそれから今回、改正気候変動適応法の関係もございまして、4月16日広報、5月1日広報、5月16日広報において、随時、最新の情報を提供させていただきます。また、訂正がありますけれども、クーリングシェルターの一覧表について、今ホームページのアップの準備をしております現時点ではまたちょっとホームページには公開されておられませんので、すぐに公開したいというふうに思っております。

**記者**／先週の金曜日の消防団の副分団長の逮捕で何点かお伺いできればと思うんですけれども。5月の不審火案件がありましたけれども、容疑者の方も出動されてらっしゃると、4件出動していて、プラス30日の、今回逮捕された事案においても、自主的に行かれていますというのは、取材では聞いているのですけれども、その辺りの報酬をすでに支払っているのかどうかというところの確認と、支払っているのであれば、その例えば返還するのかどうか、もしくはその今後支払う予定ですね、支払っていないのだったら支払うのかどうかその辺りについてちょっと確認できればと思います。

**危機管理監**／まず、事実として報酬はまだ支払われておりません。支払いが支払われるかですね、まず有罪か無罪か確認する必要があります。有罪であった場合、法的にどうなのか。そういったところを確認しながら、慎重に判断をしていきたいと考えております。以上です。

**記者**／起訴されたってことは、もし確定したらってことですか。

**危機管理監**／裁判して基本的に有罪か無罪か。まだ容疑者ですので、確定することがまず判断の第一義だと思う。

**記者**／例えば、一旦その支払いを保留するとかそういうのはありますでしょうか。

**危機管理監**／基本的には確認するまで保留した形になると思う。

**記者**／冒頭で市長からも、この事案について、コメントいただいているのですけれども、非常勤の特別職ということで一応酒田市の非常勤とはいえ、そういう立場の方が、こうい

うような疑いがあるというところで、金曜日の時点で、消防団の方はここで会見といえますか、コメントして下さったのですけれども、市長からコメントいただいたのが翌日だったということで、当日の内にどうしていただけなかったのかなというのは、ちょっと私は素朴に疑問に思っていて、そのあたり何か理由等ありましたら教えていただけたら。

**市長**／この前の消防団長以下3名の、対応につきましては、記者会見というふうには捉えておりません、インタビューとして、取材の申し出が複数のマスコミさんからあったので、取材を受けたという形だったと思います。私もそうですし、消防団もそうですけれども、警察から特に正式な報告もなく、本当に皆さんの報道を見る限りしか情報もございませんでしたので、消防団としてはその容疑者の人となりを知りたいというそういう取材であれば、消防団は知ってる人なので、対応したんだろうと思います。私自身はその容疑者の方を知りませんので、何もお答えできないということ、取材は受けなかったということです。ただ、誠に遺憾だということ、市民の皆様へのお詫びにつきましてはコメントで出させていただいたという形になります。以上です。

**記者**／もう1点今回放火された場所ってというのが酒田市の施設だったと思うんですけども、少し燃やされたと思うんですがそのあたりについては、今後の修繕とか、あとはそもそも誰が直すのかっていうのもあると思うんですけども、お考えとかありますか。

**総務部長**／民法上の不法行為責任に応じて、損害賠償請求するという事案に該当するんだろうと思います。またあと休止して、解体という想定をした施設はどうするかっていうのは、法的に少し検討した上で対応したいというふうに考えてございます。

**記者**／私からもう1点。先ほど飛島の防災対応についてお話ししましたが、本土の方で、津波避難ビルに6月の補正で食料の備蓄費が初めて計上されたということですよ。多分海沿いにはそういった津波避難ビルというのが、各県で指定してるのかもしれませんが、この備蓄費用まで負担するのは珍しいんでしょうか。

**危機管理監**／おそらく24時間津波避難ビルに逃げ込むようなシステムを作ってること自体がまず珍しいんですよ。大抵いろんな都市の津波避難ビルありますけどもこれ営業時間に限る。1月1日の夕方のところ営業時間でないですから。もしそのままだったら避難する場所がなかったってことなります。実際、調べたわけではありませんがおそらく全国でも珍しいのではないかなと思う。

**記者**／酒田市は数も多いですか。

**危機管理監**／比較はちょっとわからないんですけども、基本的には6ヶ所、24時間対応できるようにはしていますので、少なくはないと。あとその新潟とか、本当に隣接してるところがどうなのかという、何かある施設あるのかというのはちょっと私も調べてませんが、ただその他類似の市を見た限りにおいては、24時間入るようなシステムはあまりないんで珍しい。

**記者**／24時間入れるようにというのは、これはいつぐらいからですか。

**危機管理監**／近年。私に来て2年目かコロナ禍ちょっと落ち着いてきた頃から。

**記者**／先ほどの消防団員、報償金についての関連なんですけども、この間のインタビュー

を行ったときにですね、4件ほどは支払っているんじゃないかということだったんですけども、詳しくは、消防の方に日報を提出するので、それで何日出たっというのがわかっていうようなお話があったんですけども、正確には5月からもう一連の間でどれぐらい出動したのかをお答えできれば、お願いしたいなと思いますけども。

**危機管理課長**／実際日報というか出動の状況が、こちらの方に届いておりまして、そちらを見ますと、5月1日水曜日の北新町二丁目地内、解体中のアパートの建物火災、5月の4日土曜日の北千日堂前字松境地内のその他林野火災、5月5日寿町地内会社事務所の建物火災、5月10日金曜日の北新町二丁目地内空き家の建物火災、こちらの方に出動していたという報告が入っております。

## ■フリー質問

### 1 文化資料館光丘文庫の利用状況について

**記者**／先般、総合文化センター内にオープンしました。資料館光丘文庫ですけども、現時点での利用人数とか、非常に有意義な施設だと思うわけですよ。

インバウンドとかですね、そういったものに、観光の素材としても非常に有効な施設なのではないかなというふうに個人的には思ってます。利用状況わかれば、後程でも結構ですけど教えていただければありがたいです。

**文化政策調整監**／直近の数字はないんですけども、開館から1週間で400名弱というふうな状況です。詳細はまた後程共有させていただきたいと思います。